

令和元年第5回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和元年5月20日(月)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町生涯学習センター 研修室2  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤富士子<br>生涯学習課長 中嶋憲治   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育監 小楠健太  |
| 7  | 開 会         | 午前10時00分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>3番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 報告事項        | 教育長 本日は、協議事項等がございませんので、報告事項に入らせていただきます。<br>はじめに、私からご報告いたします。<br>「教育長報告事項」と「別添資料」をご覧になっていただきたいと思っております。<br>それでは、始めさせていただきます。<br>「はじめに」ということで、いろいろ書かせていただきました。<br>あるところに出掛けましたら「さようなら平成 ようこそ令和」という看板を目にしました。これは地元新聞にも取り上げられておりましたが、いよいよ令和時代の幕開けでございます。<br>ここに書いたとおり、5月1日は低気圧の影響等であいにくの天気となりましたが、10連休の後半はすばらしい天気となりま |

した。自然も令和を祝っているような感じがしたところでございます。

それから天皇ご退位、新天皇ご即位のことについて書かせていただきました。5月3日の一般参賀には10万人が訪れたということでもございました。

2ページに入らせていただきます。

学校でございますが、10連休も終了しまして、小学校、中学校とも本格的にスタートしたところでございます。

この原稿を書いている時、ちょうど東北町村教育長会議等があったものですから、早くこの原稿を作成させていただきました。この時は、女川小の運動会が行われる18日は雨の予報になっておりまして、どうなるかなということで、駐車場の心配やら、延びたらどうしようかとか、そういうことを課長共々気をもんでいたところでもございますが、皆さんの思いが伝わりまして、あのようにすばらしい運動会となりました。

ところで10連休中もございますが、中学校でSNS関係のトラブルがございました。これについては、この場でも報告をさせていただきますが、詳細は協議会で報告させていただきます。それ以外は事故等もなく、10連休終了したところでもございます。改めて事前指導をしていただきました先生方に感謝申し上げますところでもございます。

10連休後も子供たちは元気に登校してまいりました。10連休明けの最初の欠席者は、小学校は3名。中学校は6名、うち3名は心のケアハウス通所生徒でもございました。

これもマスコミ等で取り上げられましたが、連休中に白山神社でお祭りがございまして、震災後初めて子供神輿が繰り出されました。小学校の子供たちが16名程神輿担ぎに参加しました。中学生も何人か飛び入りで参加したようでもございます。これがニュースにも取り上げられまして、子供たちのインタビューの様子が映り出されておりました。教育長会議等で、女川の子供たちのすばらしいコメントを拝見しましたと、大変喜んでいただきました。

中学校では、この連休中、部活動の大会等があり、子供たちも大変でしたが、先生方も大変でもございました。

そのような中で、ソフトボール部は今、湊中学校と合同チームでもございまして、女川中の生徒が7名、湊中の生徒が2名、本当に9名ぎりぎりメンバーが構成されております。石巻地区春季ソフトボール大会がございまして、ここで見事優勝しまし

た。また、連休中ではないのですが、5月11日に開催されました女川ライオンズクラブ旗杯中学校選抜女子ソフトボール大会では第3位と健闘いたしました。中総体が楽しみでございます。小学校も運動会があのように盛大に開催されて、子供たちの頑張りが目についたところでございます。

教育委員の皆様方には朝早くから足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。

手前みそですが、子供たちの走力が随分ついてきたかなと感じたところでございます。特に高学年になればなる程、女子の走力が随分ついてきたなと思っております。これも、これまでの先生方の取り組みが表れてきているのかなと大変喜んでるところでございます。

今年は先生方が大きく替わりまして、運動会等、私的には心配していたのですが、校長先生、教頭先生のリーダーシップ、更には、これまでいらした先生方が率先垂範していろいろ取り組んでいただきまして、あのようなすばらしい運動会となりました。改めて、先生方、そして朝早くからご協力いただいたPTAの皆様方に感謝申し上げます。

駐車場の件も、阿部委員に大変ご心配をいただいたのですが、大きなトラブル等もなく終えることができました。

いろいろ関係の皆様方のご尽力に感謝申し上げますところでございます。

なお、これについては、23日に開催されます校長・教頭会議で先生方の頑張りをお話したいと思っておりますところでございます。

2ページ下からは、小・中学校関係でございます。

3ページに入らせていただきます。

10連休を挟みましたが、小学校、中学校ともいろいろなことが行われました。小学校では、5月7日に総合的な学習の時間の一環として、生涯学習課のいろいろな関わりもあるのですが、3年生が鳴り砂体験を行いました。子供たちは大変喜んでいたので、校長先生に砂は鳴ったのですかと聞いたら、大丈夫、私も初めて聞こえましたと喜んでいらっしゃいました。

8日の講師等研修会は、教採に向けての勉強会でございます。教育指導員の男澤教育指導員と小楠教育監にも入っていただきましたが、こういう研修会を行っております。

それから、下校バス避難訓練。「別添資料」の1～2ページ、字が小さくて恐縮でございますが、後で細かいところを時間がある時にご覧になっていただきたいのですが、小・中合同での下

校バス避難訓練を5月9日に実施させていただきました。これにつきましては、昨年度も実施しておりまして、大変スムーズに、訓練が行われているところでございます。

私からは、型どおりの避難訓練ではなくて、いろいろな事態に対応できるような応用力の利く避難訓練をするよう、一言、校長・教頭会議でお願いしようかと思っているところでございます。いずれにいたしましても、中学校の木村幹夫主幹教諭が中心となって小・中連携して取り組んでいるところでございます。4ページに入らせていただきます。

5月1日付けの女川小学校の児童就学援助費該当状況ということで、これも少し字が小さいのですが、「別添資料」3ページをご覧になっていただきたいと思えます。

現在199名中113名が就学援助費該当になっております。これが半数以上超える場合、事務職員が1名加配されるという仕組みになっております。これをすぐ課長に教育事務所に届けていただきまして、間もなくこの1名の事務職員が女川小学校に配置される予定でございます。

就学援助費等については、この10年間このような制度があるわけですが、今後の動向についてはまだ細かいところの連絡は入っておりません。いずれにいたしましても、例年どおりの数でございます。

「教育長報告事項」4ページに戻らせていただきます。

5月27日から家庭訪問が予定されております。それで、前回の教育委員会で、働き方改革を絡めての家庭訪問のあり方についてどうなのかということで、ご質問等をいただきました。そこで校長先生方に聞きましたら、女川小学校、中学校とも、やはり家庭訪問は必要だと。ただ、確かに授業をした後家庭訪問をするというのは、あるいは家庭によっては話が長引いたりして、学級担任には負担を掛けるのだけれども、これについては女川小・中学校とも、いろいろ配慮をしながら今後も計画していきたいという話をいただきました。デメリットはあるが、メリットを考えた時に、あるいはこれからの子供たちの指導を考えた時に、家庭の雰囲気などを感じ取るうえでも、年度当初に行うのが、大変なことは大変だが、必要ではないかというご意見をちょうだいしたところでございます。

なお、教育長部会等で聞いたら、正式な話ではないのですが、玄関で終わりというところもあるし、やっていないところもありました。夏休みにやっているところもございました。それか

ら、いかがなものかと思ったのですが、希望した人にと。そうすると学年によっては3人とか、そういう学校もあったようでございます。

ただ、これを一律にはできないし、働き方改革を行うから家庭訪問をやめるといような短絡的なものにしたくないので、女川は女川の方式でやっていきたいということで、今度の校長・教頭会議でもう一回ここは確認をしたいと思いますが、今後も継続していきたいと思っています。

なお、これも出たのですが、小中一貫校になった場合には、同じ家に例えば3人の兄弟がいた時に、3人の先生が一緒に行った方がいいのかどうか、あるいは1回で済ませた方がいいのか、これについては学校で保護者と相談しながら決めてもらえればと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、家庭訪問については、女川町では必要だと考えているところでございます。

それから今週、女川の教育を考える会が22日に行われます。24日の夜に先生方、あるいは特別委員を含めて石巻で懇親会を行う予定でございます。

今年度第1回目の部活動見学会については23日、第1回目の合同授業研究会が6月25日に予定されております。

中学校でございます。

3年生の修学旅行、2年生の仙台宿泊学習等が行われたところでございます。

1年生、2年生の家庭訪問が5月7日、8日に行われました。

3年生はその前に行われております。

それから、部活動正式入部。これは連絡協議会で資料を出させていただきますが、5月7日に正式入部が決定いたしました。

以下、ここにあるようなことが行われております。

5ページに入らせていただきます。

「別添資料」の4～5ページをご覧になっていただきたいと思っております。連休中の4月27日の夜に北校舎1階旧技術室のガラスが割れたという連絡が入りまして、課長にも大変ご迷惑を掛けたのですが、いろいろ調べた結果、事後の対応のところをご覧になっていただきたいのですが、小動物が衝突し破損されたと思料のため、事件性が無いとの事ということで、判断をさせていただいたところでございます。その状況等については、4ページに記しております。

5ページをご覧になっていただきたいと思っております。白黒で申し

訳ないのですが、内部より撮影ということで、ガラスの破損箇所などよくご覧になれないかもしれませんが、この部分が破損したということでございました。何の動物がぶつかったかは定かではございませんが、人が石を投げたとかそういうことではないという判断をさせていただきました。

それから中学校で、「別添資料」6ページの資料をご覧になっていただきたいと思います。今年度の公立高等学校の入学者選抜結果の概要でございます。これも字が小さくて恐縮でございます。

6ページでは、1の総括の下の方、全合格者数の下にございます充足率のところでございます。全日制の充足率が93.1%になっております。去年が95%、今年が93%。これらを踏まえて、北部管内の3つの高校を一つにということが今検討されておりますが、93%というのが大きいのかなと思っております。

それから、7ページをご覧になっていただきたいと思います。これは学力検査の速報値でございます。

(2)後期選抜をご覧になっていただきたいと思います。全日制、定時制が載っております、右側の総点をご覧になっていただきたいのですが、簡単に言えば、5教科で38点で合格している生徒もいる。定時制では30点で合格している生徒もいるということでございます。最高点は475点、定時制は348点という意味でございます。これが石巻管内でどのようになっているか等の資料はないのですが、昔は0点だと入れないということがありましたが、全日制のところをご覧になっていただきたいのですが、数学0点、社会0点、英語0点、理科0点がございます。このような状況になっているところでございます。参考までにこの資料を載せさせていただきました。

それから、これは別に配付しておりますが、「別添資料」に「平成30年度女川町子供の心のケアハウスの実施報告書」を付けておりますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

教育長会議等がいろいろありましたので、それについてお話をさせていただきます。

まず、5ページの3番、令和元年度、61回目を数えます全国町村教育長会定期総会・研究大会が5月9日、10日にわたりまして東京銀座ブロッサムで行われました。全国大会はいつも東京銀座ブロッサムで行われまして、宮城県では22町村あるのですが、今年はその中から12名の教育長に出席していただきました。

1 日目は、ここにありますように、総会の後、記念講演が行われまして、時代に合ったといえますか、「AI 社会を生きる子供達をどう育てるか」というご講演がありました。

実践報告では、被災地の現状報告ということで、福島県富岡町の石井教育長がご報告されました。富岡町はご存じのように原発のすぐ近くでございまして、生徒数が 10 分の 1 に減っているということで、学校を維持するのが大変だというご苦労の様子を伺うことができました。大変子ども元気を与えられたというか、頑張らなければならないという気持ちにさせられました。帰還していい区域の境目が微妙で、道路一つ隔てて、こちらが帰還していい、こちらが帰還できないということで、本当に町民の方は大変だというお話もありました。

私も震災のすぐ 1 年後に女川町にお世話になったのですが、あの頃を思い出したところでございます。

それから 2 日目は、文部科学省から重点事項等の説明がございました。

6 ページに入らせていただきます。

東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会が 16 日、17 日に秋田県の大潟村、八郎潟があったところでございます。ここで行われました。1 日目が定期総会と、夜に情報交換会が行われました。2 日目は研究大会があり、宮城県から松島町の教育委員会の内海教育長先生が発表をされる予定でした。ただ、この日、内海教育長先生のお母様が急逝されまして、急きよ隣町の利府の教育長の本明教育長先生が発表されました。いろいろな状況を知ることができ、また夜の情報交換会ではいろいろな話をすることができて、大変有意義な会となりました。

5 番目は、町村教育長会の総会並びに研修会です。

7 ページに入らせていただきます。

5 月 14 日には石巻市桃生公民館で、宮城県市町村教育委員会というのがあるのですが、その定期総会に私と課長と、平塚委員にも足を運んでいただき、3 人で出席させていただきました。この中の研修会で、前の石巻市教育委員会教育長の阿部和夫先生から「戊辰戦争と中津山」、中津山は旧桃生町のところですが、そのお話があり、大変興味深く拝聴させていただきました。

校長・教頭会議は 23 日に予定されております。

生涯学習関係は、後で中嶋課長から報告がありますので省略をさせていただきます。

8 ページに入らせていただきます。

「その他」ということで、この間いろいろな会議等がございました。その中で4月24日、行政区長会議がありまして、その中で区長から要望がありました。女川南区の歩道のところですが、その辺に歩道を設置できないか、あるいは歩行者の安全対策を、それから観音沢の橋の転落防止をという要望等がありまして、伊藤課長から回答をさせていただきました。

以下、ここにあるようないろいろな行事があったところでございます。

それから、本町はご存じのように電源立地ということで電源立地対策交付金をいただいておりますが、令和元年度電源立地対策交付金事業として、女川町立女川小・中学校運営事業というのがあるわけでございますが、ここにもありますように、2,500万円程いただいているところでございます。これは調理場の人件費等に主に充てているところでございます。

「おわりに」ということで、いつものこのような決まりきったようなことを書かせていただきました。

本町は5月1日から9月30日までクールビズ施行ということになっております。

それから、春の交通安全運動、今日が最終日でございますが、滋賀県大津市の園児死亡等では大変心を痛めました。これは対岸の火事ではなくて、明日は我が身という言葉が妥当かどうか分かりませんが、そのようなつもりで交通安全の防止等についてはしっかりと対応していきたいと思っております。

今年のゴールデンウィークは10連休、去年は9連休だと思っておりますが、8万8,000人が女川町に来たということでございました。本当に素晴らしいことだと思っております。

私も女川町以外に、南三陸町にたまに見に来てと言われて、久しぶりにさんさん商店街に行かせていただきましたが、山元町の教育長にも、村上さん、「たまにございん」と言われて、行かせていただきましたが、いろいろ町によって違うものだなということを感じました。改めて女川町の地域の皆様方の力を肌で感じ取ったところでございます。

これからいよいよ来年、新しい学校が完成しますが、頑張っていかなければならないと意を新たにしたところでございます。

私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、私から教育総務課に係る報告についてご報告をさせていただきます。お手元に配ってございます資料3枚ものを



覧いただきたいと思ひます。

一番最初に、日程関係でございます。

実施済みといたしまして、教育長の報告と重複する部分がございますが、下校バスの避難訓練、5月10日（木）にございました。今年はず年度に比べてスムーズにできたという報告をいただいております。

次に、女川小学校の運動会、5月18日（土）、晴天下のもとで実施されました。委員さん方ありがとうございました。

今後の実施予定でございます。

第1回女川の教育を考える会が5月22日（水）にございます。それから、東部教育事務所所長訪問が6月12日（水）にございます。教育委員会、各小・中学校を視察にまいる予定となっております。

石巻地区の中体連です。6月8日（土）から9日（日）にかけて軟式野球、ソフトボール等、8種目が行われます。それから6月13日（木）に水泳がございます。6月20日（木）から21日（金）まで、ひとめぼれスタジアム宮城におきまして陸上競技が行われます。9月には駅伝大会が行われる予定になってございます。

（4）です。町議会の6月定例会が6月17日（月）から開会されます。3日間の会期で設定されるのではないかとこのように思っております。

2番、事故報告です。女川中学校の職員（町臨時事務補助員）ですが、交通事故、被害者ということで、追突事故がございました。日時は4月25日の朝8時5分くらいです。学校に通勤途中ということです。臨時事務補助員が赤間商店付近の十字路の交差点で赤信号のために停車していたところに、加害者の軽自動車から後方から低速で追突してきたものでございます。臨時事務補助員の車の後方側のナンバープレート周辺にへこみ傷が発生いたしましたが、双方にけがはなく、職員は町の地域医療センターで受診をし、異常は認められず、経過観察の診断を受けてございます。

3番目です。女川小・中学校の建設工事の進捗状況になります。次第の3ページ目に定点写真を付けさせていただいております。①、②、③、④ということで、熊野神社の高台の大きい法面の上からそれぞれ撮影をしたものになります。4月末工事の進捗状況といたしましては、予定が11%、実施が11%で、遅延はございませんということで、予定どおり工事は進んでございます。

5月の主な工事内容といたしましては、校舎棟、大体育館、小体育館とも、基礎躯体工事が行われる予定となっております。

1 ページ目にお戻りいただきたいと思います。

4番その他でございます。

小・中学校の合同引き渡し訓練です。日時は6月26日（水）午後4時からの実施でございます。昨年度と同様に引き渡し訓練を合同で行う予定としてございます。

それから、女川原子力発電所構内視察研修になります。例年実施してございます。本年度小・中学校に着任した教職員を対象に、7月下旬の夏休み期間を利用して実施する予定としてございます。日程につきましては、これから各学校と詰めていきたいと思っております。

2 ページ目をご覧くださいと思います。

一般事項になります。

1)令和元年度おにぎり大使派遣事業参加団員が決定いたしました。参加者は、3年2組の多澤泰椿さん、3年1組の齊藤彩今さん、2名の方が参加団員として決定してございます。時期につきましては、7月24日（水）から30日（火）までの6泊7日で、研修地はオーストラリア（シドニー周辺）になってございます。

教育総務課からは、以上です。

教育長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長

生涯学習課の「5月実施事業6月実施予定事業一覧表」で説明させていただきます。

「教育長報告事項」7ページにも載っておりますが、そちらと重複する場面もありますが、こちらで説明をさせていただきます。

まず、5月9日、町主催のヨガ教室を開催しております。これには町内の方が6名参加しております。これは5月、6月で4回実施する予定となっております。

5月11日にライオンズクラブ中学校ソフトボール大会、先程教育長からもお話がありましたが、こちらに参加をしております。12日（日）、文化財保護委員会議を実施しています。江島の方の足島へウミネコの調査ということで、直接足島に登りましてウミネコ等の調査をしまして、昨年と比べると若干増えているのかなというような形で確認ができました。それから平島にウトウの巣、ウミウの巣が確認できたということでした。笠貝島につきましては、波があったので確認することはできません

でした。

続きまして、6月に入ります。

6月15日(土)に親子アドベンチャークラブを実施する予定です。これは奥清水の溪流で川遊びの体験をさせていただきます。23日(日)に宮城ヘルシー石巻管内大会の予選会を予定しております。ソフトボールとペタンクになっています。家庭バレーボールにつきましては、協会からの出場という形になります。

6月30日、町民トレッキング夏ということで、奥松島のオルレを予定して、これから参加者を募集しまして実施するという予定になっております。

以上です。

教育長 ただ今の報告事項について、何かご質問ご意見等がございましたらお願いします。

阿部委員 家庭訪問の件、ありがとうございます。常にやられているのかもしれないのですが、家庭訪問をやるのが前提というのはいいのですが、今、共働きの家庭がほとんどというのが現実で、専業主婦の方がいる家庭というのほとんどないということもありますので、保護者の状況にも合わせるというところを考慮していただければと思います。先生の働き方改革と親に合わせるというのは真逆の対応がもしかすると必要になるのかもしれないのですが、どちらもうまくやれるような方法を何かしら考えていただいて、なおかつ先生方の負担も少ないような形でやれば一番いいかなと思います。

教育長 家庭訪問の時期というのはどうしても年度当初なので、やり方としては、校長・教頭会議でいろいろ議論はさせていただきますが、年度当初にまず日程を早く連絡しておいて、おっしゃるとおり共働きのご家庭がほとんどなので、その日を空けられるようにするというようなことをまず話しかけたいと思っておりました。

ただ、それでどうしてもだめな人は当然いらっしゃるわけでございまして、その時は、校長先生にも理解をいただいて、やむなく土曜日とか日曜日に。そうすると、うちも、うちもとなっても困るというようなところで、阿部委員とくにご存じのように働き方改革と真逆のところがあるのですが、本町の場合はそこを、私がこう言うのもおかしいのですが、人数が30人、35人の世界ですので、何とかそこはクリアしていかなければならないと思っております。これは校長会の会長の山野校長とも話した時に、必ずデメリットがあるのだけれども、それだけを問題

視するのではなくて、お互い譲るといったら言葉が妥当かどうか分かりませんが、お互い寄り添っていかないとこの問題は解決しないので、そこは一つの方法として、早く家庭訪問の日程を決める。それから、個人的なことについても、前年度中に割り当てるといことは可能だと思います。そういうことと、あと何かいい方法があったら考えていきたいと思っております。来週から家庭訪問というのは絶対にだめだということは話をさせていただいております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

平塚委員 女川南区の件なのですが、歩道設置要望で、小学生は、毎日私たち交通安全指導員がついていて、そして安全に登校するには配慮しているのですが、中学生は、少人数なのですが、小学生が歩いているのに、なぜ中学生が親御さんが車で送るのかなというのが疑問なのです。だから中学校ではどのように朝の登校等のご指導をなさっているのかと思ひまして。

教育長 これはまだ細かいところは確認していませんが、原則は歩かせてほしいということでありまして、もちろん体の不自由な方等は構わないです。Aさんは車でいいですよとなっているのですが、今、調子のいい時は歩いて行っております。私どもは女川南区の生徒は歩いているものだと思っておりますが、そういうことが耳に入ってきていることも確かなので、校長・教頭会議で、年度当初でもありますので、しっかり確認をさせていただきたいと思ひます。

平塚委員 小学生は歩いているのです。中学生も、歩いている子供は確実にいるのですが、いつも車で送られるご家庭もあるものですから、体力づくりのためには歩いた方が。それ程距離が長いわけではないので、学校ではどのような指導をされているのかなと思ひました。

教育長 これは確認をさせていただきます。

来年の秋以降に必ず出てくるような問題で、どこの学校もあるのですが、いつもうちは送っていると、そういうことは出てきます。

当初、徒歩というのは、体力向上もあります、地域コミュニティというような町長の強い思いもあるものですから、この辺のところはしっかり徹底していきたいと思ひしております。

一方で、以前にも話したかもしれませんが、危ないから、今までどおりバスでいいんだというような意見もあることも確かな

教育総務課長

ので、もう一回この辺は原点に戻ってやっていきたいと思っています。

なお、行政区長会議の歩道等については課長が答弁した関係で、お願いします。

教育長の資料にございますが、歩道の設置とか、観音沢の眼鏡橋の転落防止の柵についてです。のぞき込んだ時に転落するのではないのかというような話がございまして、そのところにもう少しセーフティ的に網を張ってほしいというようなお話がございました。

ハード整備の担当課の建設課と復興推進課とお話をしたのですが、あくまでもそこは道路構造令という法令にのっとった形での高さだったり、施工のやり方をしていると。町内の橋全体が同じような基準でもって整備をしているのでと。確かに新しい井内の長い橋、二つ三つある橋を通りますと、同じような施工の高さだなというふうに思っています。歩道側は若干高いのですが、山側の欄干が若干低くて、確かにコンクリートの足場のところも広がっているんで、私も見てきたのですが、見ると、この辺まで来て、危ないかなというのはありますが、通学路の指定にもなるのでというような女川南区の区長さんからの話しがございました。通学路の安全点検を今後、本年度やっていくのでというようなお話もさせていただいたのですが、そのところに安全柵を付けたとなると、費用的なところもありますので、全部に付けるのは難しいのかなというのがハード面の担当の話でもありますので、通学路として、海側に歩道がありますので、そちらを通るように地区にも徹底してもらえないかという話もございますので、その辺は今後の通学路の安全点検をするうえでの確認事項になってくるかと思えます。

平塚委員

今、すばらしい公園が造られているんですね。だからあそこも、もちろん安全面を考えて網がずっと張られているのですが、その下はがけなので、子供たちがあの公園で遊ぶ時にも注意しなければならないかなと思います。

教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

横井委員

これは関連あるのですが、バイパスから上の段といいますか、荒立の新しい復興住宅とか戸建てとかあるところ。あと、こちらの桜ヶ丘東というのですか、集合住宅。多分そこから上に住んでいる方の子供たちだと思うのですが、セブンイレブンとかに買い物に来る時、下りてくる時は比較的歩道があるような、

あるいは下り口から来るのですが、買い物した後またそこまで行くのが億劫なのか、斜面を登っていくのをよく見かけるので、やはり子供には、ここだという場所がなかなか。半分楽しみながらというのでしょうか、それが何カ所かあるのです。鞆を背負ったまま歩いて帰ってくると、適当に、ボルダリングではないのですが、登れるようなところがあるものですから、ここから「ずるっ」といったら、大人から見ると怖いと思うのですが、子供はそれを面白がってというか、4人5人でやると、鞆を下に置いたままやっていたりとか。やむなく、ここだよ、あそこだよという指定は、子供にはなかなか難しいところだなと。ローラースケートをやっている子供たちもそうですよね。ここですよと決められた範囲からどうしても出て行って。そうしないと、いつも同じ場所ではつまらないと。だからその辺は小・中の子供に指導するのは難しいところだなと。

教育長

これから一番大きいのが通学路の指定なのです。現在声が上がっているのが、針浜の新1年生の方を、どこまで一体バスが来てくれるんだ。あるいは、バスの停留所をどこにするのか。石浜は、ちょうど地区集会所辺りが2キロ圏なのです。低学年をあそこをまっすぐ歩かせるのかと。あと、今出た、桜ヶ丘の通学路をどう指定するのか。どこからでも来れると。通学路は学校の管理下内だから指定をしなければならないのですが、これらについてははいよいよ本格的に動きますので、今の生徒の件もまたしっかりと指導しなければならないのですが、言葉の裏を返せば、やっとな子供たちがそういうふうにいるいろいろなところが出てきたと言えればそれまでなのですが、それとルールは別なので、通学路の指定という中で、子供たちに徹底していかなければならない部分かなと思っております。

ただ、これまで通学バス等でドア to ドアだったので、そういう意識をこれから育てるのは、特に中学生段階は難しいですよということは話しております。やっとな解放されたような感じで子供たちがとび回っていくような感じなので、この辺の指導というのはこれから大事というか、大変なのかなと思って、今感じているところでございます。

ありがとうございます。これを校長・教頭会議で話をしながら、通学路の具体的な動きの中で考えていきたいと思っています。なお、地区の皆様方には、朝の登校時にはこのようにずっとお立ちになっているのですが、本当に感謝を申し上げるところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

阿部委員 先程平塚委員から出た車で通学の部分なのですが、もしかしたら、その子が不登校気味という可能性はないのかなと。

平塚委員 その内情が分からないので、どうなのかなと。

教育長 もう少しその辺、具体的に学校でどれだけつかんでいるか、その生徒が誰なのかとか、そういうことをしっかりと確認してから報告させていただきたいと思います。

登校が難しい子供については、歩いてとかまだその段階ではないので、まずは学校にどのような方法であれ、あるいは心のケアハウスにどのような手段であれ、まずは来てもらうことが先決なので、それとほかの生徒との、難しいのですが、生徒からすればなぜあの人たちだけというふうになるのですが、そこはしっかり見極めていかなければならないものだと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

阿部委員 続けざま、すみません。避難訓練の部分で、保護者への通知がメールでというふうになっていたのですが、停電になった場合はどうするのかと。バスと教育総務課は無線なのでそこは大丈夫だと思うのですが、そのあたりはどういう想定になっているのか、確認だけでいいのですが。

教育長 分かりました。すぐに確認させていただきます。

先程少しお話しましたが、パターン化された訓練はある程度は必要なのですが、何も前もって言わないでおいてやるとか、あるいは生徒だけで行った時にどうするかとか、まさに阿部委員から出たように、電気などが完全にだめになる可能性が一番強いので、その時にどうするかとか、いろいろなパターンに対応できるようにしておいてくださいということをお願いしようかなと思っていました。今まではある程度パターン化に乗せない部分が小・中合同だったのであったのですが、先程課長から報告があったように、スムーズにできるし、子供たち同士でもやれるということが分かったのですが、決して災害というのはそんなきれいにいくわけではないので、電気がなかったからとか、あるいは道路が崩れたらどうするかとか、そういうことを想定する訓練もお願いしますということは、これからやっていきたいと思っております。

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。なければ、協議会で、もし何か思い出したりしましたらお願いします。

12 その他

教育長

次に、「6 その他」に入ります。

事務局から何かありませんか。

(「こちらからは何もございません」の声あり)

教育長

それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[6月24日(月)午前9時30分ということで調整]

教育長

24日月曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第5回教育委員会は、これで終了させていただきます。

13 閉 会

午前10時47分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 教育監 小楠健太

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年6月24日

会議録署名委員

1 番委員

.....

3 番委員

.....